

●労働者諸氏よ應分の義金を投ぜよ！
 労働組合運動の大眼目たる、団体交渉権を獲得すべく、我等の同志は
 今大阪の地に、横暴なる資本家、並に官憲の壓迫にも切崩にも辟易せ
 ず戦ひつゝあり、起てよ諸君！起ちて頑迷なる彼等をして団体交渉
 権を承認せしめよ。

大坂罷工報告應援大演説會

出席辯士

都下各組合代表者數十名

日時……………二十三日六時
 會場……………友愛會本部

報告

鈴木文治
 秋山清

主催 日本労働
 總同盟 友愛會

●全國の労働者よ團結せよ●

●労働者諸氏よ義金を窮乏せる罷工者に投ぜよ●

藤永田

宣

言

苦惱の中 我等は此度の恐慌を恐んで来たが、財界の不況は今や
 益々我等の生活を脅かすことになり、我等は解雇手當の心配をせ
 ねばならぬことになった。

之れ我等の同志が繁々罷工する第一の理由である。
 然し政府は悟らず、民衆は目醒めず我等は猶暗黒不安の中に
 捨てられて孤影淋しき彷徨者として失業の苦境に泣く。
 此苦境を脱れ得る唯一の道は無産の労働者が團體として資本主
 義に打衝ることである。
 即ち此失業難の尤も多く叫ばれて居る時に團體交渉権の絶叫さ
 れる所以である。

然るに何うや、官憲は事理を解せず團體交渉権之解雇手當より
 起る罷工をたゞ一種の煽動より起る罷工之解と見て大阪藤永田造
 船所の同胞四千が一齊に立ち上るや幹部全部を檢束し剩へ友誼團
 體の幹部までも理由なく檢束した。

考へ見よ、明治大正の憲政行はれて以来、人民は憲法の保証す
 る所によりて結社と言論の自由を保証せられて居るではないか。
 何故に直接罷工に關係なきものを檢束するか。呼！、日本の自
 由の何處に消えたか？

肥へたるものは守られ、飢へたるものは擲棄せられて豚糞に投
 ぜらる何處に人道の片影を認むるを得るか！
 故に我等は此處に言す。
 警察は嚴正中立たるべし。
 團體交渉権は天下の大道なり。

決

議

- 一、我等は大阪藤永田造船所職工に同情す。
- 二、我等は大阪府警察が藤永田造船所争議の際に取りたる行動を正義に背反するものと認む
- 三、我等は團體交渉権を要求す

大正十年六月八日

神戸労働者大會

